【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	株式会社エスイー
【英訳名】	S E Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　森元 峯夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	０３（３３４０）５５８２
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 塚田 正春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
【電話番号】	０３（３３４０）５５８２
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 塚田 正春
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第31期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

（１）当該株主総会が開催された年月日
平成24年６月28日

（２）当該決議事項の内容
第１号議案 剰余金処分の件
当期の期末配当金は当社普通株式１株につき、金20円とする。また、繰越利益剰余金100,000,000円増加し、別途積立金100,000,000円減少する。
第２号議案 定款一部変更の件
当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、定款第２条（目的）の事業目的を変更する。
第３号議案 監査役３名選任の件
監査役として、鈴木章二氏、寺石雅英氏、菅澤喜男氏を選任する。
第４号議案 監査役の補欠者１名選任の件
監査役の補欠者として、金田一広幸氏を選任する。

（３）当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	５，７９５	２	０	（注）１	（注）２ 可決（99.7%）
第２号議案	５，７９５	２	０	（注）１	（注）２ 可決（99.7%）
第３号議案 鈴木章二 寺石雅英 菅澤喜男	 ５，７８５ ５，７９１ ５，７８８	 １２ ６ ９	 ０ ０ ０	（注）１	（注）２ 可決（99.5%） 可決（99.6%） 可決（99.5%）
第４号議案	５，７８８	９	０	（注）１	（注）２ 可決（99.5%）

（注）１．各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。
第１号議案は議決権を行使することができる株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。
第３号議案および第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。
２．賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。
本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（４）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上